

| | |
|-------|--------|
| 策定年月 | 令和5年4月 |
| 見直し年月 | 令和 年 月 |

麦・大豆国産化プラン

産地名：新得町

(作成主体：新得町農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 小麦

① 作付・生産実績

実需者が国産麦として求めるパン・中華麺用品種「ゆめちから」を作付けしている。

| 年産 | 品種 | 面積(ha) | 製品収量(kg) | 単収(kg/10a) |
|----|-------|--------|----------|------------|
| 2 | ゆめちから | 90.9 | 342,840 | 377.2 |
| 3 | ゆめちから | 95.1 | 601,670 | 632.5 |
| 4 | ゆめちから | 97.3 | 340,240 | 349.8 |

② 課題と課題解決に向けた取組み方針

課題 近年の天候不順による収量低下、効率的防除体制の再検討、農薬や肥料等の高騰

取組方針 弾丸暗渠の施工や心土破碎による透排水性の改善、農業用ドローンを活用した農薬散布による適期防除、化学農薬及び肥料の低減、研修会の開催による品種に応じた生産体系等の見直し

(2) 大豆

① 作付・生産実績

実需者が納豆・味噌等への加工適性の高い国産大豆として求める「ユキホマレ」や「とよみづき」などを作付けしている。

| 年産 | 品種 | 面積(ha) | 製品収量(kg) | 単収(kg/10a) |
|----|-------------------------|--------|----------|------------|
| 2 | ユキホマレ とよみづき | 96.8 | 251,790 | 260.0 |
| 3 | ユキホマレ ユキシズカ | 103.5 | 266,220 | 257.2 |
| 4 | ユキホマレ とよみづき ユキシズカ | 102.1 | 247,950 | 242.9 |

② 課題と課題解決に向けた取組み方針

課題 近年の天候不順による効率的防除体制の再検討、農薬や肥料等の高騰

課題解決 弾丸暗渠の施工や心土破碎による透排水性の改善、農業用ドローンを活用した農薬散布による適期防除、化学農薬及び肥料の低減、研修会等の開催による生産体系等の見直し

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(麦)

(1)小麦

①契約・取引について

- ・ 集出荷業者と生産者は、実需者からの需要が高い品種について播種前契約を締結し、適正価格での安定した取引に努める。
- ・ 生産者から委託を受けた集出荷業者は、実需者へ道産麦を販売するとともに、実需者におけるニーズを把握し生産者への情報提供や種子の引き渡し等を行う。

②生産について

- ・ 化学肥料や農薬を削減し環境負荷を低減させるとともに、透排水性の改善や土壌診断、ICT等を活用しながら播種前契約に基づき良質麦の生産に努める。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

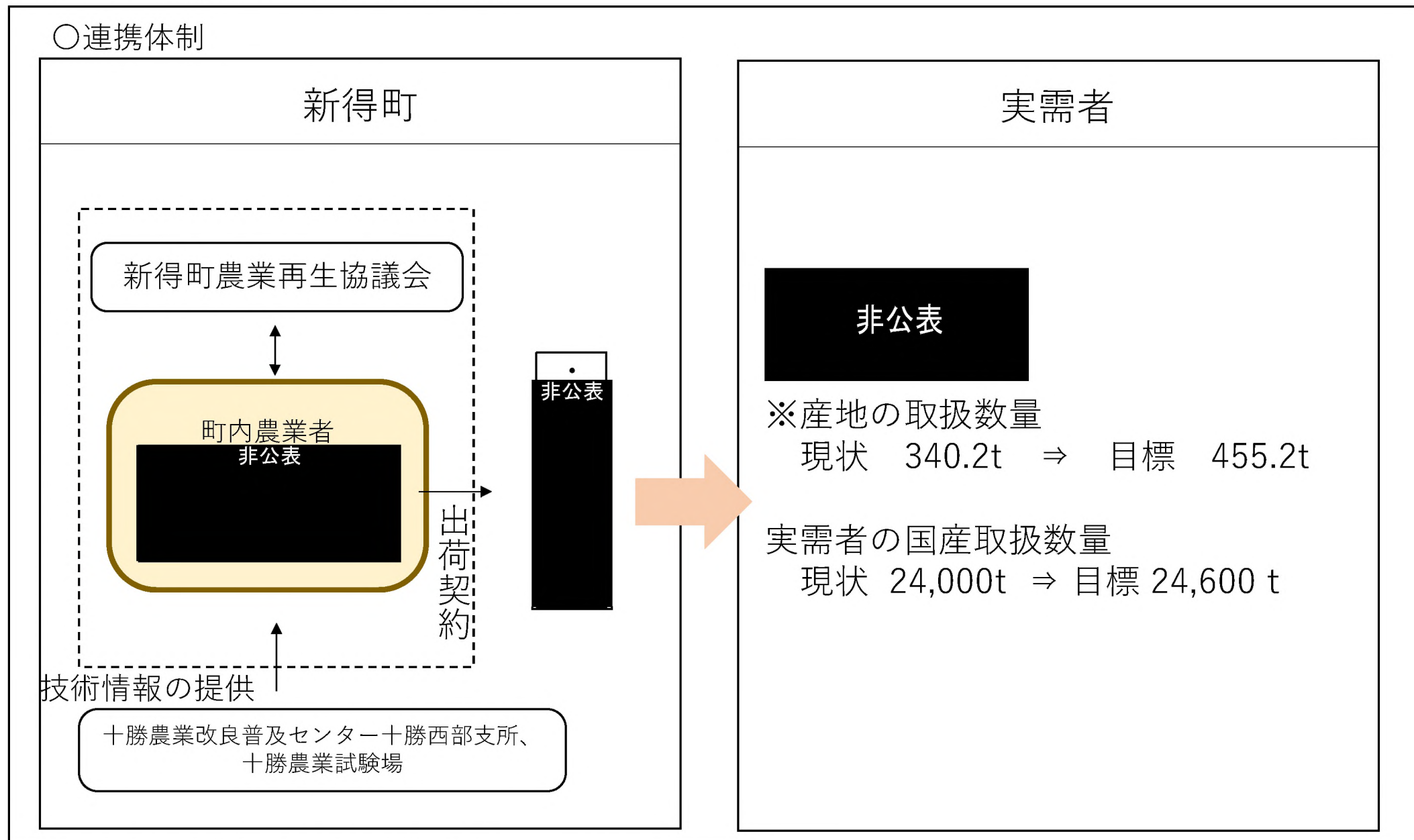
※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-産地と実需者との連携方針(麦)



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

(2)大豆

①契約・取引について

- ・ 集出荷業者と生産者は、用途ごとに実需者からの需要が高い品種について播種前契約を締結し、適正価格での安定した取引に努める。
- ・ 生産者から委託を受けた集出荷業者は、実需者へ道産大豆を販売するとともに、実需者におけるニーズを把握し生産者への情報提供や種子の引き渡し等を行う。

②生産について

- ・ 化学肥料や農薬を削減し環境負荷を低減させるとともに、透排水性の改善や土壌診断、ICT等を活用しながら播種前契約に基づき良質な大豆の生産に努める。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

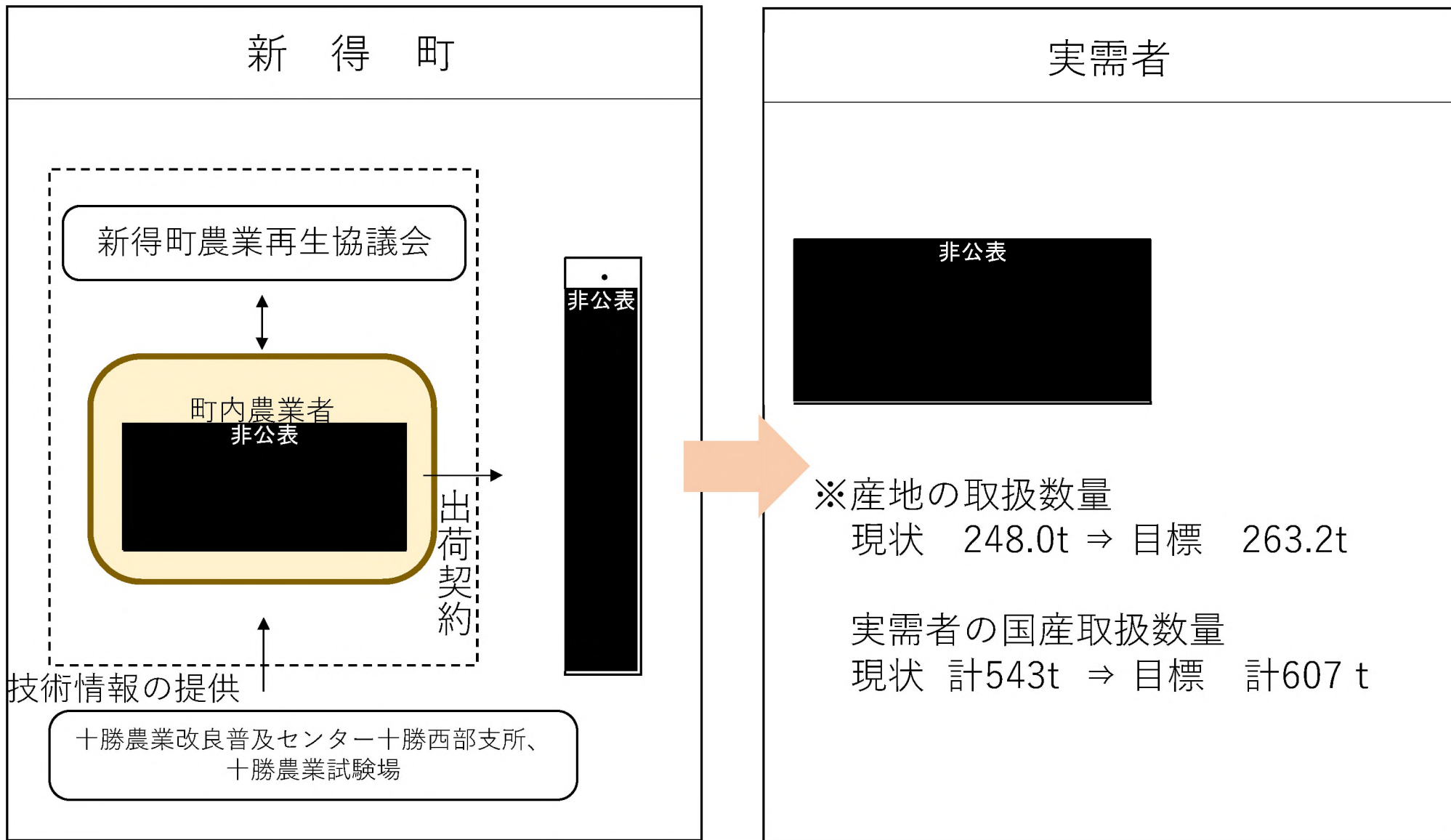
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-産地と実需者との連携方針(大豆)

○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
 なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(1)小麦

【新得町農業再生協議会】

- ・ 各種情報提供を行うとともに、生産技術向上を図るために講習会を開催する。
- ・ 構成員となる生産者は需要に応じた品種の作付を行い小麦の安定生産に取り組む。

※生産者  非公表

【集出荷業者】

- ・ 国産小麦の需要拡大、実需が安心して道産小麦の使用を継続できるような生産流通体制の構築に取り組む。

【実需者】

- ・ 産地事情の理解と、国産小麦のPR・商品化・使用比率の拡大。
- ・ 早期引き取り実現に向けた備蓄機能の拡充。

(2)大豆

【新得町農業再生協議会】

- ・ 各種情報提供を行うとともに、生産技術向上を図るために講習会を開催する。
- ・ 構成員となる生産者は、国産大豆の需要に応えるため令和7年産で121haへの作付面積拡大に取り組む。

※生産者  非公表

【集出荷業者】

- ・ 納豆及び味噌用途向けユーザーを主体とした契約栽培・産地指定拡大への取組(輸入代替)。
- ・ 生産量増加に伴う保管倉庫の確保。

【実需者】

- ・ 産地事情の理解と、国産大豆のPR・商品化・使用比率の拡大。

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。